

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月12日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構本部
総務部長 江口孝司

1. 競争に付する事項

- (1) 件名
医薬品の調達支援業務 一式
- (2) 業務内容
入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間
自:令和8年10月1日
至:令和10年3月31日
- (4) 実施場所
国立病院機構
国立高度専門医療研究センター
国立健康危機管理研究機構
労働者健康安全機構
※詳細は仕様書による。
- (5) 入札方法
一般競争入札(総合評価落札方式)により実施する。第一交渉権者の決定については、入札書に記載された金額をもって評価するので、入札者は、見積もった金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。)第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格審査)において、「物品の販売」及び「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、全入札エリアの競争参加資格を有する者であること。
- (4) 医薬品の調達支援業務を受託するにあたり、十分な体制が整備されていること。
- (5) 令和8年4月時点で、日本国内において150以上の医療機関との医薬品の共同調達事業の契約実績を有すること。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第26条に規定する医薬品の卸売一般販売業の許可を有すること。
- (7) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

(8) 参加資格確認のための提出書類について

- ①業務受託実績表
- ②直近3年間の経営状況を示す書類（銀行残高証明書、決算書等）
- ③厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)審査結果通知書の写し
- ④納税義務証明書の写し
- ⑤雇用責任の履行証明、雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険等の加入証明等の写し
- ⑥委任状
- ⑦コンプライアンスの推進について
- ⑧誓約書
- ⑨「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に係る申告書
- ⑩会社(企業)の概要(パンフレット等により)
 - ・資本金
 - ・事業概要
 - ・支店等の所在地
 - ・組織図ならびに職員数
- ⑪医薬品販売業許可証の写し

※資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。また、一旦受理した書類は差替え及び再提出を認めず返却もしない。なお、契約担当者は、提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。

3. 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

(1) 入札書の提出場所、入札及び仕様書に関する照会先

〒152-8621

東京都目黒区東が丘2丁目5番21号

独立行政法人国立病院機構本部支援部調達課

電話 03-5712-5065

電子メール 700-chotatsuka@mail.hosp.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から電子ファイルで交付する。希望する者は、3(1)の問い合わせ先に次の内容の電子メールを送信した上で、電話で当該電子メールの受信確認を行うこと

ア 標題 件名の記載

イ 本文 交付申請者の住所、氏名、所属(法人名)、電話番号、メールアドレス

4. 入札執行等の日時及び場所

(1) ①総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類の受領期限

令和8年7月21日(火) 17時00分

②入札書・資料の受領期限

令和8年7月27日(月) 17時00分

※①、②ともに郵送する場合には受領期限までに必着のこと。

(2) 開札の日時及び場所

令和8年7月30日(木) 10時00分～

5. その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に 2(1)の証明となるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

総合評価落札方式（入札金額は、契約業務費用の他、契約の履行に要する一切の諸費用を含めて入札価格を見積もるものとする。）

① 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内の入札価格を提示した入札者のうち、その申込みに係る性能・機能等について、仕様書に明記された必須の要件を満たしているか否かを審査する。満たしていない場合は不合格とする。

② すべての必須要件を満たしている場合は、総合評価基準に定める総合評価の方法で評価を行い、入札価格を含め最も高い評価を得た者を落札者とする。なお、価格点については下記の計算式により算出し、小数点以下第 1 位までを有効(小数点第 2 位以下切り捨て)とする。

価格点： $500 \text{ 点} \times \text{最低入札金額} \div \text{入札金額}$

③ 総合評価の結果、最も高い評価を得た入札者が 2 人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、開札に出席しない者又はくじを引かない者がある場合は、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

④ 落札者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約価格を決定する。

(7) 詳細は入札説明書による。